

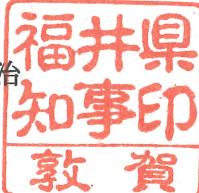
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区久我西出町4番地38

氏 名 伏見クリエイト株式会社 代表取締役 文 祐基
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 2年 3月17日
令和 7年 3月16日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類 以上8種類
(自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

- (1) 平成12年 3月17日 新規許可
- (2) 平成16年 5月21日 変更許可
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類に、紙くず、木くず、繊維くずを追加
- (3) 平成17年 3月17日 更新許可
- (4) 平成22年 3月17日 更新許可
- (5) 平成27年 3月17日 更新許可
- (6) 令和 2年 3月17日 更新許可
- (7) 令和 5年 6月 2日 再交付
 - ・代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無